

平成19年度 第1回企業倫理委員会 議事概要

1. 日 時 平成19年8月8日(水) 14:00～16:30
2. 場 所 中国電力株式会社本社(広島市中区小町) 14階会議室
3. 出席者 別紙「企業倫理委員会委員出席者一覧」のとおり
4. 議事要旨

【1. 委員長あいさつ】

- 土用ダム問題をはじめとする一連の不適切事案により、当社に対する社会からの信頼は大きく損なわれることになったが、その背景には、これまでのコンプライアンスへの取り組みが社内に十分浸透していなかったために、結果として、社会の変化をしっかりと受け止めることができていなかったことがあった。
- これらの反省を踏まえ、当社では、「不正をしない意識・正す姿勢」「不正を隠さない仕組み・企業風土づくり」「不正をさせない業務運営」の3つの観点から再発防止策を策定し、企業再生に向けた改革を進めている。
- 特に、企業倫理委員会については、コンプライアンス経営の監督を担う取締役会の諮問機関と位置付け、社外委員の増員、議事概要のホームページでの公開などにより透明性・客観性を高めることにより、広くお客さまや地域社会からの社会的要請を受信する委員会として、その機能を強化することとした。
- 本日の委員会では、社外委員の皆様の見識をもとに議論を進め、会社として、グループとしてのコンプライアンス経営の方向性を見出していきたいと考えている。

【2. 土用ダム問題をはじめとする一連の不適切事案について】

(1)不適切事案の概要と発生以降の当社の取り組みについて

会社から、資料1にもとづき、一連の不適切事案に対する取り組みについて説明した後、調査・報告、原因分析、再発防止対策、推進・チェック体制の妥当性、客観性、透明性等について議論を行った。

<主な意見>

◆調査・報告について

- 一連の不適切事案に関する調査においては、社外の弁護士、学識経験者の評価を受けており、調査の客観性は確保されていると言える。

○中国電力の対応として、次の点が足りなかったのではないかと。

- ・「今は、起した問題の内容よりも隠すことの方が社会的な非難を受ける時代である」という共通認識をもつこと。
- ・初動の対応が大切ということ。何か起きたらとにかく第一報を入れさせ、それを受けたらすぐに緊急体制をとることが必要。
- ・客観性、透明性の確保からいうと、検証に立ち会った第三者がどういう人物かキャリアも含めて説明する方がよい。

◆原因分析（課題認識）について

- 一連の事案の原因分析によって全社的な課題を総括されており、課題認識は妥当である。原子力関係の事案についても分析され、課題として総括されている。
- 今回の一連の問題で社会から問われたことは、事案を公表しなかったということ。「安全性に問題ないからよい」という慢心があったことについては、会社として気をつけていくべきである。

◆再発防止対策、推進体制等について

- 再発防止対策の実効性を高めるためには、他の電力会社における事案やそれらへの対応が参考になる。特に、社会的に関心の高い原子力発電については、定期的な情報交換の仕組みを検討してみてはどうか。
- 一番重要なのは第一線の職場で働く社員の意識であり、研修、意識調査等を継続的に行うべきである。また、業務取扱手続きの明確化、内部チェック、内部告発制度の整備等を組み合わせる必要がある。
- これまで電力会社の企業風土は隠す体質と社会からは見られている。今度は、それを180度変えて徹底してやるということになるが、社員がどう受け止めているかを管理職がよく見極めていかないと、意識に格差が生じる。経営層が積極的に現場に出向き、意識の格差をなくす工夫が必要である。

(2) 信頼回復・企業再生に向けた再発防止対策の実施状況について

会社から、資料2にもとづき、再発防止対策の行動計画の実施状況について報告した後、その内容の実効性、透明性、客観性等について議論を行った。

<主な意見>

◆再発防止対策に全社員が着実に取り組むための方策について

- コンプライアンス経営宣言やコンプライアンス推進誓約を実施し、企業をあげてコンプライアンスに取り組むという姿勢を社内外に明確にできたことは評価できる。また、イントラネットで情報を発信するなど、社員とのコミュニケーションを重視する姿勢を示すことができている。ただし、制度が形式的にならないよう社員意識とリンクさせることが必要。
- スケジュール・目標は、急場の対応で作成し高い目標となっている可能性もある。施策を実施しているうちに「これは無理なので、とばしておこう」というようなことがないように審査部門もチェックをしてもらいたい。スケジュール・目標に対して問題が起きた時にどう対応する

のか、できないのならどうするのか、そういう観点で一つずつ確認していく必要がある。そうしないとせっかくの施策も実効性に疑問が出てくる。

◆評価・改善サイクルについて

- 3つの評価・改善サイクルのうち一番重要なのは最初の主管部門での自己評価である。中でもPDCAの「C」と「A」を確実に遂行する必要がある。
- 全社で統一性を保ちながら進めていく時には、内部監査部門の役割も大きい。改革は自分の身を削ることであり、主管部門での自己評価が甘くならないよう内部監査部門が確認する必要がある。
- 3つの評価・改善サイクルは仕組みとして、現段階では、妥当性、客観性、透明性があり十分だと考えられるが、主管部門の自己評価以前の社員本人または同僚とのチェック機能が最重要課題であり、チェックの文書化が必要。

◆品質マネジメントシステムについて

- QMS高度化で実施している再発防止対策は、全社の取り組み施策とリンクしており、社長が陣頭指揮するQMS検討委員会を中心とする仕組みで進めることで、実効性、客観性、透明性は確保されると考えられる。
- 他の電力会社で起った事象についても定期的に情報収集し、ベンチマークとして改善していく姿勢も必要である。そうした迅速な対応を行い、中国電力も一歩進んだということを見せてほしい。

(注) QMS：クォリティ・マネジメント・システムの略。資材調達の方法を含め、業務遂行する前の段階から管理しておくことにより業務の品質を向上させるシステム。

(3) 委員長総括

- 一連の不適切事案に対するこれまでの取り組みについては、客観性、透明性、妥当性は概ね確保できているとの評価をいただいたものと受け止めた。ただし、実効性については、より具体的な対策が必要との意見もいただいた。
- 再発防止対策の実施状況については、現段階において概ね順調な進捗となっており、妥当性、有効性、透明性も確保されているとの評価と受け止めた。ただし、実効性については、今後の実施状況をチェックしていく中で確認する必要がある、その過程で継続的に評価して、見直すべきものは見直していきたい。その意味からも、今後とも企業倫理委員会で社会的受容性の観点からご意見をいただきたい。
- 意識面や風土面での継続的な取り組みなど、貴重なご意見・ご提案を多くいただいた。今後これらを整理し、取締役会に報告したい。

以上

(添付資料)

別紙「企業倫理委員会委員出席者一覧」

資料1「事案の概要と発生以降これまでの当社の取り組みについて（総括）」

資料2「信頼回復・企業再生に向けた再発防止対策の実施状況について」

(参考) 再発防止対策の具体的行動計画

(分冊) 原子力発電設備に関する再発防止対策の概要